

2020年12月16日

公益社団法人朝倉青年会議所 賛助会員様

公益社団法人 朝倉青年会議所
理事長 西村直哉

賛助会員会費変更のお知らせ

賛助会員におかれましては朝倉青年会議所の活動にご支援ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、朝倉青年会議所の会員拡大を日頃より行ってまいりましたが、2021年度当初の会員は26名の過去最少人数でのスタートとなり、2年連続で過去最少を更新している状況です。会員減少対策の一つとして、朝倉青年会議所の活動への理解を深めていただく環境の創造として賛助会員に委員会への配属を行うこととし、忌憚のない委員会参画を行っていただきたく賛助会員の会費を値上げすることといたしました。この変更は、2020年度第13回理事会（12月16日）で審議可決されたもので、2021年度から有効となります。下記に、変更内容と正会員との違いを記します。

現行の賛助会員におかれましては、ご賛同をお願いするとともに、倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

変更内容

項目	変更前	変更後
賛助会員の会費	2万円/5年	3.6万円/1年
賛助会員の配属	無し	委員会へ配属

正会員と賛助会員の違い

対象項目	正会員	賛助会員
年齢	20～40歳	制限なし
地域	朝倉市郡及びその周辺	制限なし
会費	13万円/年	3.6万円/年
議決権の有無	あり	なし
理事になる資格有無	あり	なし

以上